

◎第82号議案・白石市水道給水条例の一部を改正する条例から第84号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

反対

現行料金で試算した収支実績及び計画によると、収益的収支においていずれの年も減価償却費が約1億4千万円ほどあり、実質収支は黒字になることを示している。

実質収支が黒字のうちは値上げは避けるべきだと考える。下水道事業にあつては現行使用料での収支実績及び計画によると、収益的収支では減価償却費を計上してもなお経



常利益は黒字であり、過去の赤字による累積欠損金についても平成23年度には剰余金に転じるとなっている。資本的収支においても、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、補てん財源で賄える計画である。なぜ値上げが必要なのか。

質疑の中で、「他会計補助金は、現在の繰り出し基準で出している。これを少なくとものが公営企業だ」と述べられたが、基準外繰り出しをしていない状況では、他会計補助金を減らすための値上げは現在のデフレ状況の中では行うべきではないと考える。

また、水洗化率の向上で下水道を使用している人と使用していない人の間の負担の公平化を図ることができると考える。

農業集落排水事業は、現行料金でも収益的収支では、減価償却費で経常利益の赤字は

補てんできる額を示しており、値上げは必要ないと考える。資本的収支においては、新たな基盤整備はなく、供用を開始して間もない地域もあることから、安定的経営は水洗化率向上にかかってくるものと思われる。

よってこれらの議案に反対である。



賛成

本案は水需要の減少により給水収益が大幅に減少していることや下水道使用料収入が伸びていないことから、安定的な経営を図るためにやむを得ず料金の値上げをするものである。

これ以上料金改定を行わなければ大幅な赤字を生むこととなり、安定的な経営を図ることが困難になり、安心、安全な水を利用者に提供するという重要な使命を果たせなくなってしまう。

下水道事業等についても市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給し続けるためには、料金改定により自立、安定した経営基盤を築くことが大切である。

本来、使用料で回収すべき経費の一部についても一般会計からの繰入金で補っている状況であり、このことは下水道のない地域の方々の負担が

増大し、負担の公平性の原則からも適正を欠くことになる。以上の観点から、これらの議案は市民生活に欠かせない事業経営の健全化と安定化を図るために、受益者に応分の負担を求めるものであり、妥当な改正であると考えられる。よってこれら議案に賛成である。

